

疾病対策課業務概要

健康危機管理事業

千葉県健康危機管理基本指針に基づき、平成 25 年度における健康危機管理所内体制を定め、健康危機に際しての連絡・活動体制の強化を図った。

疾病対策事業

・結核予防事業

平成 25 年の結核患者登録者数 242 人、罹患率 15.5(人口 10 万対)、有病率 11.5(人口 10 万対)、新登録患者数 98 人と昨年より増加している。しかし、肺結核のうち、菌塗抹陽性患者の占める割合は 33.8%となり、昨年より 2.9 ポイント減少した。

結核患者の治療完遂を目指して、保健師等による訪問や電話などで服薬確認(DOTS)を行った。このほか定例で開催している管内結核専門医療機関との医療看護連携会議において、患者の治療状況等の情報交換を行うなどして、患者管理・患者支援の推進を図った。

・感染症予防事業

平成 25 年度は 1 類、2 類(結核を除く)の発生はなかった。3 類感染症は、細菌性赤痢 1 名、腸管出血性大腸菌感染症 11 名、腸チフス 1 名、パラチフス 2 名だった。また、医療機関・社会福祉施設でノロ・ロタウィルスを原因とする感染性胃腸炎の集団感染が 17 件発生したが、初期に健康調査や消毒指導等を実施し感染拡大防止を図った。

また、平常時対策の一環として、社会福祉施設等の職員を対象とした感染症予防研修会を開催し、併せて施設等での実地指導を行い、感染予防対策の強化に努めた。

・エイズ予防対策事業

青少年への予防啓発活動として、管内の中学校や高等学校で生徒、教職員に対してリーフレット等の配布及び講演会を開催した。また、エイズ検査・相談では感染者の早期発見と予防教育に努めた。平成 25 年度のエイズ検査は 297 件実施し、そのうち 65%が男性だった。

また、エイズ検査と同時に性感染症検査、肝炎予防事業として B 型肝炎、C 型肝炎検査を実施して感染の早期発見に努めた。

・特定疾患対策事業

特定疾患治療研究費受給者数は 3,592 人で前年度より 220 人増加している。そのうち重症認定を受けている者は 419 人である。

患者や家族を対象に窓口相談や講演会、つどいを実施した。支援の必要な在宅療養者には保健師や難病訪問相談員による家庭訪問等を通して療養生活支援を行った。

・原爆被爆者対策事業

「原子爆弾被爆者の援護に関する法律」に基づき認定申請書の受付等を行い、また、同法に基づく健康診断を年 2 回実施した。